

第3回「越前市の子どもたちの新たな活動環境構築に係る協議会」

日 時：令和8年2月13日（金）

15：00～16：30

会 場：越前市市民プラザたけふ
多目的ホール

【 次 第 】

I あいさつ

II 報告事項

- 1 越前市の「地域クラブ活動」の活動報告について
- 2 越前市の「地域クラブ活動」の運営について

III 協議事項

- 1 令和8年度以降の方向性について
- 2 越前市における「認定地域クラブ活動」について
- 3 「認定地域クラブ活動」組織イメージ図
- 4 令和8年度スケジュール
- 5 今後の課題について

IV その他

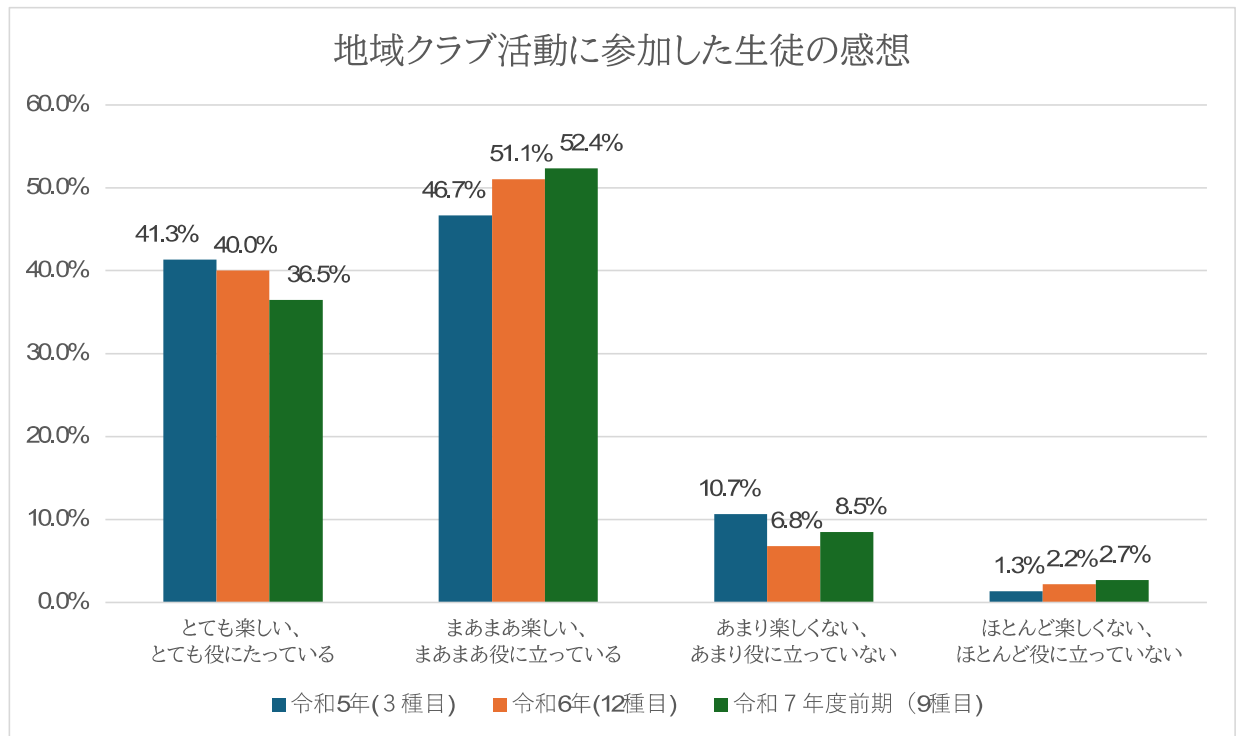
報告事項

1 越前市の「地域クラブ活動」の活動報告について

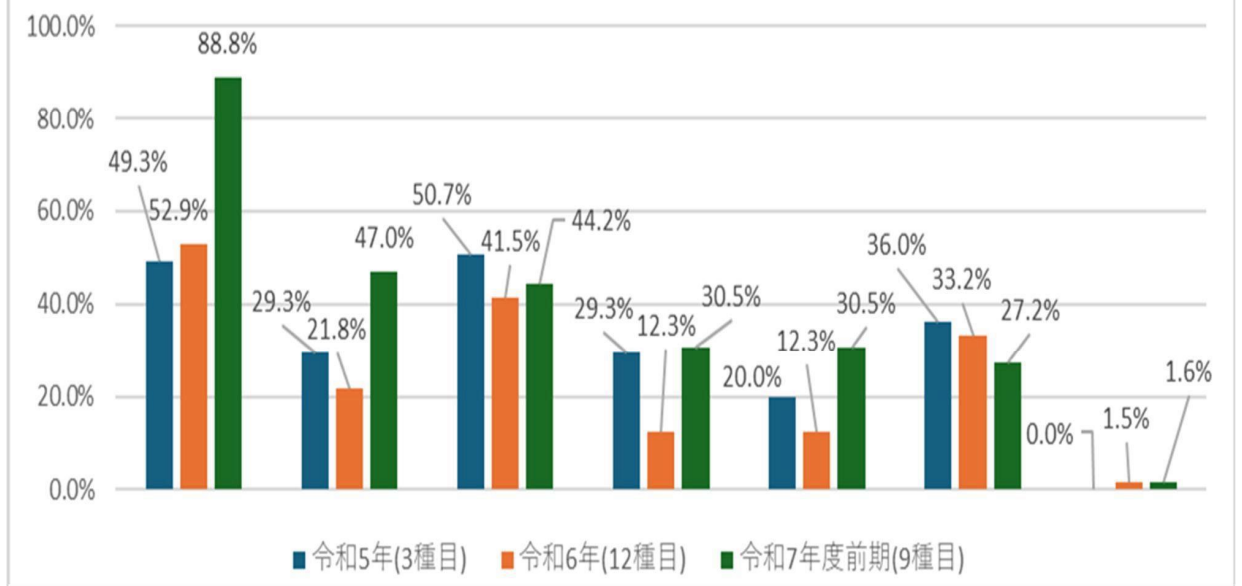
(1) 越前市「地域クラブ活動」モデル事業期間(令和5年～令和7年)の主な取組

令和4年12月	スポーツ庁 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定
令和5年	越前市の子どもの新たな活動環境に係る検討委員会設置 ソフトテニス 剣道 美術 活動開始
令和6年	越前市の子どもの新たな活動環境構築に係る協議会に名称変更
令和6年4月	越前市「地域クラブ活動」前期開始 ソフトテニス 剣道 柔道 美術 合唱
令和6年10月	越前市「地域クラブ活動」後期開始 軟式野球 バレーボール バasketボール 卓球 サッカー 陸上 ソフトテニス 剣道 柔道 美術 合唱 バドミントン
令和7年4月	令和7年度越前市「地域クラブ活動」前期開始 ソフトテニス 剣道 柔道 陸上 美術 文化芸術 合唱 ロボコン
令和7年5月	連絡用アプリ「クラブマネージャー」運用開始
令和7年10月	令和7年度越前市「地域クラブ活動」後期開始 休日・祝日の「地域クラブ活動」地域展開実施 軟式野球 バレーボール Basketボール ソフトテニス バドミントン 卓球 サッカー 剣道 柔道 陸上 合唱 美術 文化芸術 吹奏楽 ロボコン
令和7年12月	文部科学省 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」策定
令和8年2月	小学校6年生対象の「地域クラブ活動」見学会の実施

(2) 生徒のアンケート結果（回答数:令和5年度 75名 令和6年度 325名 令和7年度 636名）



地域クラブ活動に参加してよかった点



(3) 生徒・保護者からの多かった意見(令和7年度)

【成果となる意見】	【課題となる意見】
<p>生 レベルにあった指導を受けることができる。</p> <p>生 先生方が丁寧に教えてくれたしすごくわかりやすかった。</p> <p>生 専門的な指導を受けることができる。</p> <p>生 指導者の方がよく声を掛けてくれていた。</p> <p>生 できるようになったことがある。</p> <p>生 楽しく練習できる。</p> <p>生 他の学校と一緒に試合や活動ができたのが楽しかった。</p> <p>生 日頃の学校部活動に生かすことができる。</p> <p>生 去年はアップが長く、練習ばかりで楽しくなかったが、今年はゲーム練習や、ほかの学校と試合ができて楽しかった。</p> <p>生 もっと活動したい。</p> <p>保 試合形式の練習ができたのが良かった。</p> <p>保 他の中学校の人と練習できることがよい。</p> <p>保 アプリでスケジュールや活動状況がわかるのは大変良かった。</p> <p>保 子どもが活動を楽しみにしていた。</p> <p>保 しっかり活動していただきありがたかった。</p>	<p>生 活動場所まで親に送ってもらわなければいけないので、親がいなくて休まないといけない。</p> <p>生 日頃の部活動に生かすことができない。</p> <p>生 他の中学校と練習することが苦手である。</p> <p>生 自分のレベルにあっていない。</p> <p>生 体育館が寒い。部活動ではヒータを使っている。</p> <p>生 外の活動はめちゃめちゃ暑いので、クールダウンできるような施設が欲しい。</p> <p>保 活動場所が遠い。</p> <p>保 活動時間が少ない。</p> <p>保 他の活動より、活動日数が少ない。 (積雪などによる屋外での練習不可能の種目があったため、活動日数が減ってしまった。)</p> <p>保 アプリの使い方がよくわからなかった。</p>

(4) 令和7年度各活動の様子



軟式野球



サッカー



バスケットボール



バドミントン



ソフトテニス



柔道



ロボコン



バレーボール



卓球



陸上



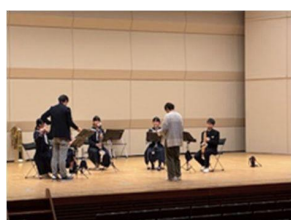
剣道



文化・芸術



美術



吹奏楽



合唱

2 越前市の「地域クラブ活動」の運営について

(1) 地域クラブ活動数および参加生徒数の推移

	参加生徒数	指導者数	活動数	実施活動名
令和5年度	161名	26名	3活動	ソフトテニス・剣道・美術
令和6年度	583名	124名	12活動	軟式野球 バレーボール バスケットボール 卓球 バドミントン サッカー 陸上 ソフトテニス 剣道 柔道 美術 合唱
令和7年度	965名	169名	15活動	上記の活動に 吹奏楽 ロボコン 文化芸術

(2) 令和7年度「地域クラブ活動」参加生徒数及び指導者数

競技・分野	参加生徒数（人）			指導者数（人）		
	男子	女子	合計	教職員 部活指導員等計	一般	合計
軟式野球	54	4	58	5	6	11
バスケットボール	57	30	87	8	6	14
バレーボール	28	54	82	9	6	15
バドミントン	9	55	64	3	5	8
卓球	47	33	80	8	1	9
ソフトテニス	108	110	218	8	16	24
サッカー	93	2	95	9	0	9
陸上	27	13	40	6	10	16
剣道	22	20	42	9	16	25
柔道	8	6	14	1	5	6
吹奏楽	39	97	136	11	3	14
合唱	4	7	11	2	3	5
美術	3	13	16	2	2	4
文化芸術	0	2	2	2	2	4
ロボコン	19	1	20	5	0	5
合計	518	447	965	88	81	169
越前市内の部活動 参加生徒数	加入率95% 547	加入率85% 524	加入率90% 1,071	令和6年 12種目・分野 指導者 124人 (教職員80人 一般44人) 令和7年は活動が3種目・分野が増加 し、地域の方に周知され始めた。		
越前市内の1・2年 在籍生徒数	加入率75% 693	加入率69% 644	加入率72% 1,337			
地域クラブ活動 活動日数	令和7年度後期（10月25日～3月28日）活動日の見込み日数 約20日					

(3) 生徒の出欠の把握や活動の状況確認について

「部活アプリ」で行う。参加生徒、保護者が市のHPに掲載しているマニュアルから携帯端末やPC等に登録し、原則、前日までに出席を入力してもらう。

指導者は、必要な連絡等を「部活アプリ」から参加生徒、保護者に連絡をする。

活動の様子を画像、動画、文面で「部活アプリ」上に発信する。

「部活アプリ」の使用について、保護者から大変好評を得ている。



(4) 参加生徒のケガなどの対応

- ① 本人からの申し出や状況を見て、ケガや体調不良がある 場合には、活動を休止し、指導者の近くで、休ませる。
- ② 活動に復帰しないことを原則とし、保護者への連絡を行う。今年度は、指導者に保護者の携帯番号は提供していない（個人情報保護の観点から）ため、保護者への連絡は地域クラブ活動総括コーディネーターに連絡し、地域クラブ活動総括コーディネーターから保護者への連絡をしている。
- ③ 活動後にケガに気づいた場合は、保護者が「部活アプリ」に入力し、連絡する。その後の対応は、市教委が行う。また、医療機関を受診した場合は、地域クラブ活動総括コーディネーターに連絡し、保険の手続きを行う。
- ④ 令和8年度については、生徒の安全管理の観点からも、指導者が直接保護者に緊急連絡をできる運用を検討する。

(5) 指導者研修会の開催

市・県主催指導者研修会

- ① 令和7年度 第1回越前市「地域クラブ活動」指導者研修会実施 令和7年10月22日（水）
講師：越前市武生第五中学校 校長 八田 天 氏 参加者数：100名
- ② 令和7年度 福井県地域スポーツクラブ活動指導者研修会 令和7年11月9日（日）
講師：日本体育大学 スポーツ文化学部武道教育科 スポーツ危機管理学 南部 さおり 氏
参加者数：9名（越前市内関係者）
- ③ 令和7年度 第2回越前市「地域クラブ活動」指導者研修会実施 令和8年1月21日（水）
講師：公益財団法人越前市文化振興・施設管理事業団 理事長 奥田 健雄 氏
参加者数：88名
- ④ 令和7年度 福井県地域スポーツクラブ活動指導者研修会 令和8年1月31日（土）
講師：日本体育大学 スポーツ文化学部武道教育科 スポーツ危機管理学 南部 さおり 氏
参加者数：10名（越前市内関係者）

(6) 令和7年度 活動実績（予定を含む）

	協議会・実務者会議	地域クラブ活動モデル事業	学校・中体連
4月	・謝金等の事務手続き ・安全保険の加入	・4月12日 陸上、柔道、剣道、ソフトテニス、合唱、美術、文芸、ロボコンの地域クラブ活動開始	・兼職兼業届提出完了
5月		・地域クラブ活動追加募集	
6月	6月30日【第1回協議会】 ・前期活動の現状 ・吹奏楽の活動方法 ・R8年度以降の方針検討		・地区夏季中学校体育大会 ・中体連秋季大会クラブ出場 登録
7月	7月28日【第1回実務者連絡会】 ・前期活動の課題 ・後期活動の方針		・県夏季中学校体育大会 ・7月24日「地域クラブ活動」について 中学校との打ち合わせ会校長会
8月		・8月21・27・28日後期地域クラブ活動に向けての生徒・保護者説明会 ・後期地域クラブ活動の募集開始	・令和8年度の地域クラブ活動に関する調査
9月			・地区秋季中学校体育大会
10月		・10月22日市主催第1回指導者研修会 ・10月25日後期地域クラブ活動開始	・県秋季中学校体育大会 ・令和8年度の中体連夏季大会出場登録
11月	11月17日【第2回協議会】 ・後期活動の状況 ・令和8年度に向けて 11月20日【第2回実務者連絡会】 ・後期活動の状況 ・令和8年度に向けて	・11月9日県スポーツ課主催第1回研修会 ・各活動の状況確認	
12月		・12月24日文部科学省ガイドライン提示	・12月5日地域クラブ活動と部活動についての説明(南越中以外の新入生説明会)
1月	1月5・6・7日【第3回実務者連絡会】	・1月21日市主催第2回指導者研修会 ・1月31日県スポーツ課主催第2回研修会	・1月23日地域クラブ活動と部活動についての説明(南越中新入生説明会)
2月	2月13日【第3回協議会】 ・令和7年度の活動報告 ・実施の現状把握 ・課題等の共有 ・令和8年度以降の方針	・2月21・22・23・28日越前市「地域クラブ活動」の見学会(小学校6年生対象) ・2月10日県ガイドライン提示	
3月	【第4回実務者連絡会】 ・「認定地域クラブ活動」について ・令和8年度「認定地域クラブ活動」運営組織について		・「認定地域クラブ活動」についての説明会(中学生1・2年生、保護者) ・令和8年度「認定地域クラブ活動」登録開始(中学生1・2年生対象) ・兼職兼業について文書配付 ・来年度に向けての生徒・保護者説明会(小学校6年生対象)

(7) 令和7年度「地域クラブ活動」コーディネーターの一覧

No	競技・活動名	コーディネーター名	所属先	No	競技・活動名	コーディネーター名	所属先
1	ソフトテニス	高橋 直樹	武生第三中学校教員	9	卓球	佐々木 伸行	武生第二中学校教員
2	剣道	辻 慎二郎	剣道連盟	10	サッカー	永田 克彦	活動支援員
3	柔道	大玉 喜一	柔道連盟	11	合唱	辻 友美	部活動支援員
4	陸上	八田 天	武生第五中学校長	12	美術	酒井 則幸	武生第三中学校教員
5	バレーボール	三田村 育代	部活動支援員	13	文化芸術	松澤 紳	西公民館長
6	バスケットボール	細川 善弘	部活動支援員	14	ロボコン	東 秀樹	南越中学校教員
7	野球	杉本 大悟	武生第六中学校教頭	15	吹奏楽	高山 大樹	武生第三中学校教員
8	バドミントン	坪田 耕一	万葉中学校教員	16	総括	吉村 信彦	学校教育課

(8) 令和5年度からの3年間の総括

出典 文部科学省 令和7年12月24日「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」

改革の理念等	<p>【国が定めた改革の理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実 ●障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備 ●地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出
	<p>【越前市「地域クラブ活動」理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①越前市のウェルビーイングの方針（自分らしさを感じる場、可能性を引き出す舞台づくり）に沿った「地域クラブ活動」 ②子どもや大人、障がい者の参加・交流がある地域連携の「地域クラブ活動」 ③新たなコミュニティの場（学校・家庭以外のコミュニティ）の創出としての「地域クラブ活動」 ④多様なスポーツや文化芸術の機会を広げる「地域クラブ活動」 ⑤体力、技術の向上、判断や選択（自己決定）による主体性育成の「地域クラブ活動」 ⑥生涯のスポーツや文化芸術活動につながる「地域クラブ活動」

取り組み方針	休日・祝日	<p>改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</p> <p>※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手</p> <p>（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）</p> <p>令和7年度後期から休日の地域展開完全実施</p>
	平日	<p>各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）</p> <p>平日の地域展開については、検討中。ただし、令和8年度から柔道競技等の実施可能な活動から実施を検討</p>

これまでの地域展開の円滑な推進に当たったの対応

<p>推進体制</p>	<p>国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 越前市教育委員会を改革の責任主体とし、総括コーディネーターの配置、各実施主体にコーディネーターの配置。 ○ 越前市内中学校との情報共有や連携を密 △ 関係団体、大学との連携 ● 民間企業との連携
<p>各種課題への対応</p>	<p>①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保(学校施設の有効活用等) ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保⑥障がいのある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理</p> <ul style="list-style-type: none"> △ ①運営団体・実施主体の体制は不十分 △ ②兼職兼業と一般の人数比は1対1。今後人材バンクを整備し、指導者の確保・育成を推進 ○ ③学校施設の有効利用(校舎内外の活動場所の確保を進める) ● ④移動手段の確保に務める(在籍校から近距離の活動場所オンデマンド交通の活用など。 △ ⑤指導者の研修等を通して、生徒の安全確保に努める。 ● ⑥今後、障がいのある生徒の活動機会の確保に努める。
<p>ニーズ反映・参画促進等</p>	<p>生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等(体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等) / 生徒のクラブ運営等への参画(生徒同士の話し合いなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒等のニーズの把握については、学校と連携してアンケートを実施。活動内容に反映。 ○ 各小学校、中学校への積極的な情報提供 ○ 地域クラブ活動についての保護者、生徒への説明会実施 ○ 小学生対象の見学会の実施 ○ 中学校入学説明時のオリエンテーション △ 市ホームページ等の一元的な情報提供は不足 ● 生徒の地域クラブ活動への直接的な運営参画については実施していない

協議事項

1 令和8年度以降の方向性について

(1) 令和8年度以降のスケジュール

令和8年度以降の見通し	
令和8年度～令和10年度	改革実行期間（前期） 休日の地域展開を実施していない各自治体は、この3か年で取り組む
中間評価	前期において平日の地域展開に着手し活動の在り方や課題の対応策を検証
令和11年度～令和13年度	改革実行期間（後期） 改革実行期間を経て、平日、休日の地域展開を実施

出典：「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ、2025.5.16

(2) 令和8年度の「認定地域クラブ活動」の運用について

- ① スポーツ庁・文化庁において策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」 令和7年12月24日を遵守する。（別紙1参照）
- ② 当面の間、平日の受け入れ体制が整うまで平日は学校での部活動を実施。
- ③ 土曜日、祝日の活動については、「認定地域クラブ活動」で活動。例外として、天候（雨や雪など）により屋外での活動場所の確保が難しい場合は、日曜日の活動に変更することある。

月	火	水	木	金	土（日）	祝日
学校での部活動（ただし、1日は休養日）					「認定地域クラブ活動」	

令和8年4月からすべての活動を行う。ただし、文化芸術を美術と合同の活動とし、文化芸術として実施する。その中で、美術コースや書道コース、伝統文化コース等に分かれて活動したり、合同で活動したりする。

- ④ 休日・祝日の練習試合、大会等の参加は、原則「認定地域クラブ活動」で参加。

(3) 「認定地域クラブ活動」、「認定地域クラブ活動指導者」について

- ① 令和8年度以降について「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」で定められた認定要件に沿った団体は、「認定地域クラブ活動」と呼称することとする。（別紙1参照）
- ② 競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築する。
- ③ （呼称）「認定地域クラブ活動」
- ④ （想定される認定の効果） 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等
【主な要件】 活動時間（平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内）
休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか）
低廉な参加費 安全確保 学校等との連携
指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等）
- ⑤ 「認定地域クラブ活動」に携わる指導者は、市区町村等が定める研修を受講し、市に登録することで「認定地域クラブ活動指導者」として指導することが可能。（別紙1参照）

(4) 「認定地域クラブ活動指導者」について

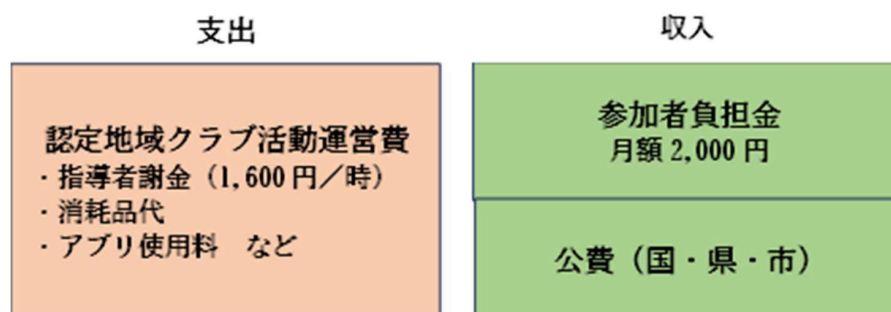
- ① 越前市の「認定地域クラブ活動」の考え方や理念を理解し、生徒の多様なニーズに応えられる資質向上に積極的に取り組んでいただく。基本的な考え方は、次のとおり
 - ・生徒の個性を尊重すること。
 - ・指導者がよき手本となること。
 - ・生徒と十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度の活動の禁止、合理的かつ効率的・効果的な活動の導入等を行うこと。
 - ・適切な指導をすること。（寄り添う指導、勇気づける指導）
 - ・生徒の主体性を高めること。（自己選択と自己決定の力）
 - ・生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶すること。
- ② 令和8年度以降、「認定地域クラブ活動」において、指導者による暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の不適切行為の防止等を徹底し、「認定地域クラブ活動」に参加する生徒が安全・安心に活動に取り組めるよう、指導者が「認定地域クラブ活動」で指導を行うために必要となる登録や研修等に関する基準を示すことにより、指導者の登録制度を実施していく。
- ③ 登録要件
 - 次の全ての要件を満たす者を、越前市において、「認定地域クラブ活動指導者」として登録する。
 - ア 中学生年代を対象とし、学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動である「認定地域クラブ活動」で指導することを理解し、そのために必要な資質・能力を備えた者であること。
 - イ 越前市が定める研修を受講した者であること。
 - ウ 暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約した者。
 - エ 以下のいずれにも該当しない者。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者
 - ・ 過去に、暴力・暴言・ハラスメント等の行為や性犯罪歴等があるなど指導者として不適切な者

(5) 越前市版「認定地域クラブ活動指導者」人材バンクの設置

登録要件を満たす指導者は、越前市人材バンク（仮称）に登録することができる。

(6) 参加者（受益者）負担金について

	～7年度		令和8年度～
活動	地域クラブ活動	⇒	認定地域クラブ活動
指導者	地域クラブ活動指導者		認定地域クラブ活動指導者
国・県・市の財政支援	委託料 (国10/10、県1/2)		補助金 (国・県・市 1/3)
参加者負担金	年額800円（保険料）		月額2,000円×11月=22,000円 (保険料、謝金、アプリ使用料など) 集金は、4か月分を3回に分ける予定



2 越前市における「認定地域クラブ活動」について

(1) 越前市にて「認定地域クラブ活動」申請受付を行う。

(2) 越前市が「認定地域クラブ活動」の審査・認定を行う。

- ① 申請団体の主体が越前市内にあること。
- ② 申請団体の参加生徒は、主に越前市内に在籍する中学生であること。
- ③ 認定については、国・市が示す「認定要件」を満たすこと。
- ④ 申請団体の指導者は、「認定地域クラブ活動指導者」の「認定要件」を満たすこと。

【国が定める認定要件】

- ア 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること（選抜等の不実施、障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含めた参加環境整備等を含む。）
- イ 適切な活動時間や休養日が設定されていること
- ウ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること
- エ 適切な指導の実施体制が確保されていること（日本版DBSの活用を含めた不適切行為の防止徹底、「認定地域クラブ活動指導者」登録制度により登録された指導者による指導等）
- オ 適切な安全確保の体制が確保されていること
- カ 適切な運営体制が確保されていること
- キ 学校等との連携が適切に行われていること

(3) 越前市「認定地域クラブ活動」に他市町の中学生が参加を希望する場合、在籍する他市町と越前市が協議し、参加を検討していく。

(4) 越前市「認定地域クラブ活動」認定要件（案）

① 次のいずれにも該当する団体

ア 越前市「認定地域クラブ活動」ガイドラインを遵守した活動である

イ 主に越前市内の中学生を対象とし、「認定地域クラブ活動」に登録、入会及び退会できる。

ウ 活動拠点は主に越前市内である。

エ 地域クラブ活動の運営・維持に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費等を設定し、年間収支予算を編成している。

オ 「認定地域クラブ活動」を運営するための会計処理が適切かつ明瞭に処理されている。

カ 営利目的を主とした運営ではない。

キ 以下の要件を満たす規約または会則等を作成しており、適切な内容である。

- ・ 目的が記載されていること
- ・ 入退会について記載されていること
- ・ 以下に準ずる役員を置くことが記載されていること
（ア）正副代表 （イ）コーディネーター （ウ）指導者 （エ）会計 （オ）監査
- ・ 総会について記載されていること

② 確認事項

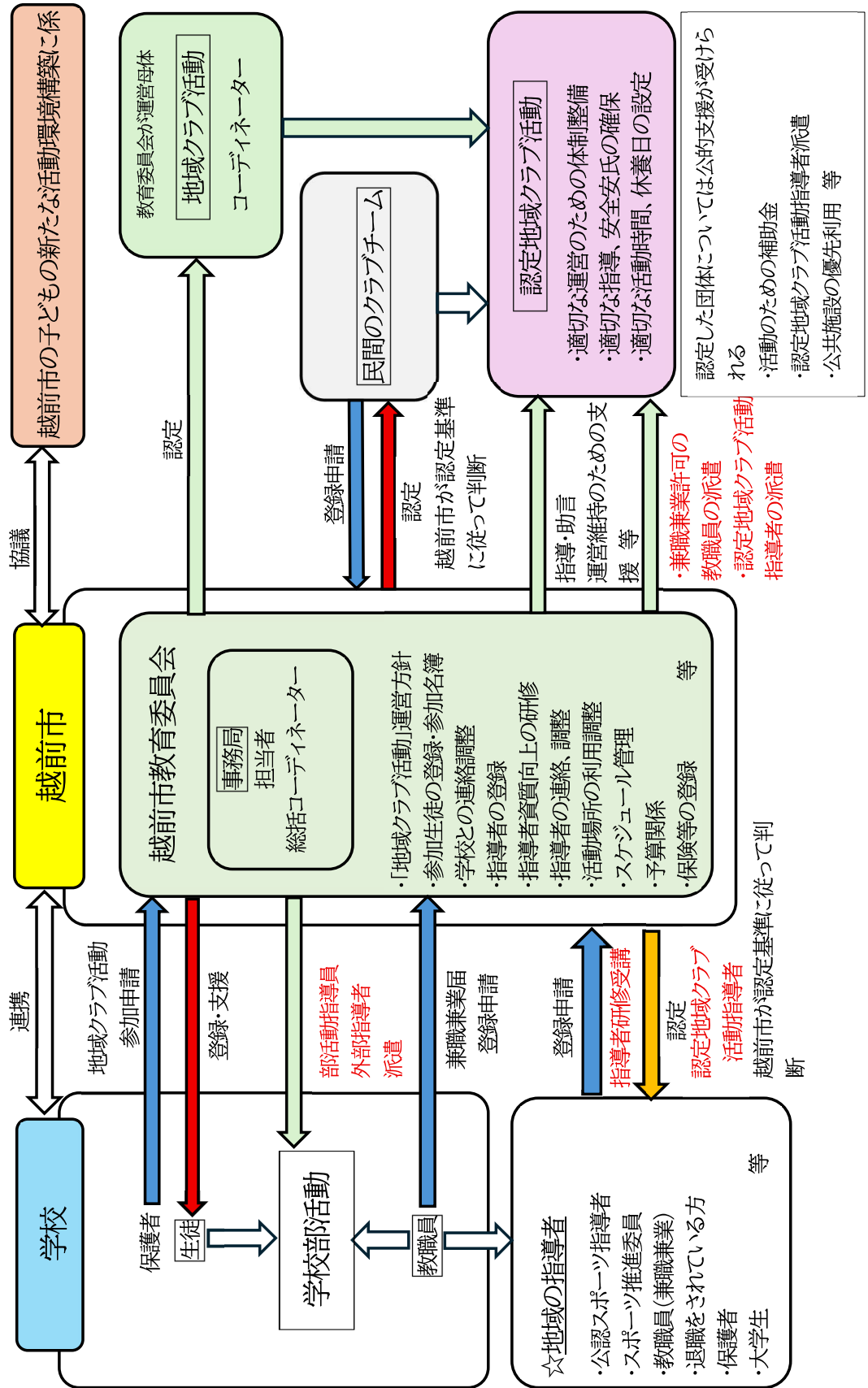
ア 生徒の在籍校と必要に応じた情報共有を行う。

イ 子どもの立場に立った、人権を尊重した活動を行う。

ウ 越前市教育委員会または福井県教育委員会が主催する指導者研修会を受講した役員または指導者が運営および指導をおこなう。

エ 認定は、申請書類、関係者の面談等を通して決定し、支援の内容についても越前市で決定する。

3 「認定地域クラブ活動」組織イメージ図



4 令和8年度スケジュール

	協議会・コーディネーター連絡会	地域クラブ活動	学校・中体連
R7年度 3月		・令和8年度に向けての生徒・保護者説明会 ・令和8年度の生徒、指導者登録開始	・令和8年度兼職兼業について文書配付
R8年度 4月	【第1回コーディネーター連絡会】 ・謝金等の事務手続き ・安全保険の加入	・前期「認定地域クラブ活動」開始 ・第1回市主催指導者研修会	・兼職兼業届提出完了
5月	【第2回コーディネーター連絡会】 ・チーム編成等について		
6月	【第1回協議会】 ・活動の現状 ・吹奏楽の活動方法		・地区夏季中学校体育大会 ・中体連秋季大会クラブ出場登録
7月	【第3回コーディネーター連絡会】 ・前期活動の課題 ・後期活動の方針		・県夏季中学校体育大会
8月		・第2回市主催指導者研修会 ・大会参加のあり方について(活動ごとの協議)	
9月	【第4回コーディネーター連絡会】 ・来年度に向けて	・「認定地域クラブ活動」変更・追加登録受付 ・後期「認定地域クラブ活動」開始	・地区秋季中学校体育大会
10月			・県秋季中学校体育大会 ・中体連令和9年度夏季大会クラブチーム出場登録
11月	【第5回コーディネーター連絡会】 ・来年度に向けての検討		
12月			・「認定地域クラブ活動」についての説明(新入生説明会)
1月	【第6回コーディネーター連絡会】 ・会計状況の確認		
2月	【第2回協議会】 ・今年度の活動報告 ・令和9年度以降の方針		・小学校6年生を対象として見学会の実施
3月		・中学校1・2年生対象の令和9年度に向けての生徒・保護者説明会 ・中学校1・2年生の令和9年度登録	・兼職兼業について文書配付

5 今後の課題について

- (1) 「認定地域クラブ活動」組織の見直し（コーディネーターの役割分担を含む）
 - ・活動計画、会計
 - ・活動内容（練習内容）の策定
 - ・指導者の連絡、調整
 - ・指導者の勤怠管理
 - ・参加生徒への連絡、調整
 - ・参加生徒の健康・安全の管理
 - ・保護者への活動状況の公開
 - ・連絡アプリの確認

- (2) 令和8年度以降の「認定地域クラブ活動協議会（仮称）」について
令和8年度以降も越前市の「認定地域クラブ活動」の方向性や平日の部活動の地域展開を協議していただくため、継続して設置する。
委員数・推薦団体：委員数13人想定
推薦団体は今後検討
協議会開催回数 2回開催予定
- (3) 月謝の集金業務について

- (4) 参加生徒、保護者の個人情報保守
 - ・活動中の怪我、病気の保護者への連絡方法

- (5) 平日の地域展開について
 - ・様子を見ながら実施可能な活動から進めていく。